

議事録

令和三年度第二回主将会議

令和三年十月十一日（月） 20:00～20:35

zoomにてオンラインで実施

配布書類

- ・ 9月11日に行われた学連会議について(訂正版)
- ・ 令和3年関西学生弓道連盟 特別措置規約
- ・ 関西学生弓道連盟規約

計三点メールにて事前配布

補足・連絡事項

・注意喚起について

- この度、幾つかの SNS 上において『今回の入れ替え戦なしの特別措置規約は委員長以下学連役員が、一部所属校の一部リーグの固定を目的としている』との、まるで強行決議したかのような投稿がございました。しかし、そのような意図も事実も一切ございません。
- 今後根拠なく事実を婉曲し、当連盟の信用を傷つける発言を SNS 上で行った場合必ず然るべき処置を取らせて頂きます。何卒宜しくお願い致します。

・9月11日の学連会議について

- 一部訂正がございます。会議内で特別措置規約『第11章第2条』との発言がございましたが、正しくは『第2章第11条』でございます。申し訳ございませんでした。
- 8月28日に行われた主将会議とその後のメールにて加盟校の皆様のご意志を確認させていただき、9月11日の会議内で特別措置規約に関する決議の旨を事前に伝え、その後各校の代表者の方に参加して頂きました。
- 前回の会議を招集する際、学連会議としておりましたが委員会として訂正させていただきます。大変申し訳ございません。
- 前回の会議で意見・質疑応答の時間を設け議案の進行と決議の結果、特別措置規約第2章第11条の『令和三年度リーグ戦では入れ替え戦を行わず、リーグ内の順位のみを決定とする』は参加校46校中賛成が43校、反対が3校で可決されました。
- 特別措置規約第2章第11条を除く、第1章から第3章に置きましても参加校46校中賛成が41校、反対が5校で可決されました。何卒、ご理解のほどよろしくお願い致します。

加盟校からの意見・質問

約20分間、加盟校からの意見や質疑、および、本連盟からの回答の場が設けられました。

・9月11日の学連会議について

➤ 立命館大学

まず最初に、役員会の皆様には、常日頃より私たちのために、ご尽力いただいておりますこと深く感謝申し上げます。今後も至らない私たちではありますが、ご指導・ご支援のほどよろしくお願い致します。その上で本学ですが、この間本学なりに一生懸命考えまして、随分理解が進みました。また、反省点もございます。そこで得られた結論としましては、今回の役員会の提案の趣旨に基づき、議事進行に最大限協力させていただくということです。

ただ、一方で確認しておきたいことなのではございますけれども、今や誰も責めるものではありませんが、今回の提案はやはりリーグ1週間審議時間が充分でなかったということです。また、8月末の主将会議では1位校が昇格する事を役員会が説明されていたということもあり、一部混乱を招いてしまったということです。この点、やはり今後の教訓として重大な提案の際には、十分な審議の時間を取るという事をお願いしたいです。

今回、皆様のご努力で確かに棄権校の救済と公式試合についてなんとか実施する事が出来ました。しかし、一方で、部の所属については2019年度の結果が2022年度まで持ち越される事となり、リーグ戦の維持そのものが危機に瀕している事態となったことは誰しも否定できないと思います。都学では棄権校を配慮しつつ、入れ替え戦を実施するという関西とは違った対応が来ております。教訓として、今後は重大な提案は時間をかけて審議をする、そして来年は関西地区のリーグ戦の存立をかけた、通常のリーグ戦が行えるよう最善・最大限の努力をする、この点私たちも努力をいたしますのでどうかよろしくお願いいたします。

関学連の回答

ご意見いただきありがとうございます。本連盟としましてもこのような社会情勢化の中で出来る限り通常のリーグ戦の運営を行っていきたくと考えておりました。ただ、都学の状況と違い、本連盟の棄権校が加盟校の約1/3に至った為、今回のような決断をせざるを得なくなってしまいました。来年度のリーグ戦に関しましては後輩の者たちと十分に審議し、出来る限り通常のリーグ戦運営に戻ることができるよう尽力していきたくと思いますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

また、提案していただきました審議時間につきましては、例年リーグ戦開始1週間前に会議を開きそこで決定するという方針で進めて参りました。ただそのような意見もいただきましたので、本連盟としましても十分に審議時間が取れるように日程調整を行っていきたくと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

立命館大学

今の委員長の発言に関しましては、大変理解ができました。ありがとうございます。

関学連の回答

先ほど立命館大学様から頂きました意見に関しまして、十分な思考時間が欲しい意見としましては、我々は研修会と称した定期委員会において、その場の採決を行っております。今後明確な時間の提案がございましたら、そちらの今年度の研修会でご提案いただければ今後の参考になりますのでありがたいと思います。よろしくお願い致します。

立命館大学

ありがとうございました。承知いたしました。

➤ 龍谷大学

今年度のリーグ戦の順位決定戦は行われるのでしょうか？

関学連の回答

本連盟の規約及び特別措置規約にのっとり、王座進出がかかった一部校の順位決定戦のみは行われます。二部以下においては、今年度は入れ替え戦等が関わりませんので、的中率で順位決定を行わせていただきます。

➤ **立命館大学**

今回この主将会議では議論されないと思いますが、重要な点を指摘致します。やはり、今回の特別措置規約は規約としている点で細則等ではなく、どうみても規約だとなります。かつ、第1章第2条は、本規約は関西学生弓道連盟規約に優越するとしている為に規約改正以上のものを意図していると受け止められてしまいます。

そうなると、連盟規約第17条②と第33条二にある連盟規約に反しない範囲でという定めと衝突してしまい、このままでは連盟規約違反となる可能性が非常に高いということになります。では、どうすればよいか、どう修正すれば役員会の皆様の提案趣旨に沿った形で連盟規約違反を回避できるか。ここは本学も加盟校の皆様と共に提供させていただいて、後日役員会の皆様に提案をし、理解を得るよう努めたいと思います。

役員会の皆様はそこで適宜修正を加えその形を整えていただき、本来意図したものはコレだと加盟校の皆様にご周知くださればと考えております。その上で、今回採決についてなのですが、役員会の皆様の提案の趣旨は棄権校の救済及び連盟の目的に沿った可能な限りでの公式試合の提供であるとして、連盟規約の中のリーグ戦規定の一時停止とその限りの変更、改めてご提案いただき、その上で連盟規約第48条を適応し、採決に入ることが後に問題を残さない形で本件の議事を進める最善の方法だと考えます。以上、よろしくお願ひいたします。

関学連の回答

ご意見ありがとうございます。細則として扱ってきました特別措置規約に関しましては、昨年度も細則として立案し、議決されてきました。規約の細則として成形しているものの、本来は、細則は規約の下に就くものであると考えられますが、今回の場合特別措置規約内第1章第2条に基き本連盟の規約を優越しております。本連盟規約を優越する細則を定めてはならないという文言は、本連盟規約には書いておりません。つきましては、この特別措置規約は本連盟規約を優越している為、今年度入れ替え戦が行われない事は規約違反ではないと考えます。

立命館大学

その特別措置規約の優越についての規定ですが、本学の法学部の教授の方々とも話し合いをしまして、先程返答していただいた意見とは違う意見がございますが、そちらに関してはまた後日提案させていただきます。ありがとうございます。

関学連の回答

ありがとうございます。加盟校の皆様から提案していただいた意見に関しましては、役員内で十分に検討し、今後の運営に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、立命館大学様から提案を受けて本連盟では検討などは行いますが、規約上1/3以上の加盟校の方々の提案でない限りは、議決などの審議の場に持っていくことが出来ません。その旨、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

立命館大学

そちらの点につきましては、承知しておりますので、検討していただくだけで大変ありがたいです。

➤ 立命館大学

先ほどの提案に関して確認なのですが、この主将会議の場では、採決等の用法は行わないということでしょうか。

関学連の回答

申し訳ありませんが、本日の会議の議題は、すでに加盟校の皆様にお知らせしました通り、9月11日学連会議の説明の場となっておりますので、行いません。

以上